(別紙様式1)

平成31年度(令和元年度)の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名: 島根県 農業委員会名: 出雲市

Ⅰ 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)
総農	家数	6,813
自給	的農家数	3,248
販売	農家数	3,565
	主業農家数	395
	準主業農家数	704
	副業的農家数	2,466
*	農林業センサスに	基づいて記入

て記入。

	農業者数(人)			
農業就業者数	5,116			
女性	2,546			
40代以下	337			
※ 農林業センサスに基づい				

		経営数(経営)
認	定農業者	385
基	本構想水準到達者	39
認	定新規就農者	31
農	業参入法人	100
集	落営農経営	128
	特定農業団体	3
	集落営農組織	125

※農業委員会調べ

単位:ha

						T 1.114
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	6,730	1,080				7,810
経営耕地面積	5,527	688	385	266	37	6,215
遊休農地面積	50	26				76
農地台帳面積	7,500	2,547				10,047

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

(H29 9 22~

(H29. 9. 22∼)	
	農業委	員
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	_	18
認定農業者に準ずる	当	
女性	_	1
40代以下	_	
中立委員	_	1

任期満了年月日 R 2年 9月21日

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	100人以内	77	31

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(平成31年3月現在)	7,810 ha	4,171 ha	53.41 %
課題	く、借受者がなかなか見つな 農地の集約化も圃場条件	からず、集積が難しい。 ・が違う場合、交換等容易で こよる個人の経営継続がで 間管理事業や農地利用集	きない農地等については、

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

	集積面積	4, 221ha	(うち新規集積面積	50ha)
目 標 			と設立(1法人あたり20ha)及 事業による利用権設定見込み	
活動計画	議し、任意の営設立を進める。 また、農地利力 者に対し、可能	農組合を中心に決 この設立された法。 用集積円滑化事業	区の担い手の明確化や集落 人化を働きかけ、今年度は 人に農地中間管理事業を活 の終期がくる農地で営農の 理事業を活用し、規模拡大 進する。	1~2組織の法人 用し、集積を図る。 継続が困難な農業

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	8 経営体	4 経営体	5 経営体
新規参入の状況	28年度新規参入者 が取得した農地面積	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積
	2.1 ha	0.9 ha	0.57 ha
課題	農業従事者の高齢化や後の就農初期段階で多額の3 体制の強化や支援施策等は いく必要がある。		以が必要である。相談窓口

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数 を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	5 経営体	参入目標面積	1.0 ha
活動計画		の研修につなげ、新規 導、経営研修等フォロ	

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入
- ※3 農事組合法人などの法人参入については、参入目標からは除外する。

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

7					
	現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	· (平成31年3	<i>v</i> •	7,886 ha	76 ha	0.96 %
	課	□ →	遊休農地は、 ①農業者の高齢化や後継 ②地勢等の立地条件や基礎 ③生産調整の拡大、米に代など複数の原因がからまった 及び基盤整備を含めた助原	盤整備の未実施などによる さわる儲かる作物の不足 て発生しており、関係機関。	耕作不便と連携し、担い手確保対策

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条 第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

$2^{-\frac{5}{2}}$	- 平成31年度の目標及び活動計画					
		遊休農地の	解消面積	1. 0 ha		
	目標	目標設定の考え方:農地面積の自然減を踏まえ、遊休農地面積が管内農地面積の1% 以下を維持するように遊休農地の解消を目指す。				
		調査員	数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10)1人	7月~8月	9月~11月	
活動計画	農地の利用状況調査	調査方法	② 農業委員、 重点時期:4月 施 : 7月 :10) を実施体制: 基本 調査景地: 市 市 市 京 市 京 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	/	登業委員会事務局職員による 問調査を実施する。 日常の農地見守り活動を実 、農地利用状況調査を実施 、農地所有者への追加指導 7人)を農業委員担当エリアを ・3~4人を基本とする。 視による巡回調査を実施 ての農地を対象とする。 調整水田等)及び30年度ま	
	農地の利用意向	実施	西時期	調査結果取りまとめ時期		
	調査	11月	~12月	12月~2月		
	その他	山林化してい	る農地(B分類)/	こついては、適宜非農地判断	を行う。	

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
(平成31年3月現在)	7,810 ha	3 ha
課題	があり、制度の周知を徹底するとともには	を強化する必要がある。 用地、駐車場等へ無断に転用される事例 改善指導を強化する必要がある。 に防止、早期発見するため、必要に応じ

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活動計画	 ○違反転用事案の把握 ・農業委員、農地利用最適化推進委員による日常の見守り活動を強化する。 ・農地パトロール(農地利用状況調査、7~8月)にあわせて無断転用・違反転用の調査を実施する。 ・転用許可審査に係る現地確認及び転用事実確認現地調査を実施する際に無断転用・違反転用事例の把握に努める。 ○違反転用の是正指導・違反転用状態となっている事例及び新たに違反転用を確認した事例については、是正の意向、スケジュール等を聞き取り、是正に向けた個別指導を行う。 ○違反転用の発生防止に向けた取組み・農業委員会だより、農業委員会ホームページにより周知する。 ・田畑転換届の提出を求め、畑への転換事例の把握に努める。 ・目的外利用を未然に防止、早期発見するため、必要に応じて工事進捗状況報告書の提出を求める等事業の進捗管理を強化する。

[※] 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入